

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 育栄会 |
| (2) 事業所名 | 塔野保育園 |
| (3) 所在地 | 北九州市八幡西区塔野一丁目2番7号 |
| (4) 電話番号 | 093-613-3303 |

2 評価実施日

平成18年10月24日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育所は、中間市と隣接した八幡西区の住宅街の中にあります。開園 27 年目となり、8 年前に定員増により増築し、園庭が園舎階下となり、雨の日も砂遊びが出来るようになっていました。また屋上の園庭にはすべり台やシーソー、テーブル、遊具が揃い、薄着、裸足で伸び伸びと遊べる環境が整っています。

子どもの発達援助

保育計画や指導計画では、地域の実態や保護者の要望等にも留意した立案が望まれます。日々の子どもの様子等は記録として継続的に記載し関係職員に周知することが望まれます。0 歳児には、個別の指導計画の作成が望まれます。配慮を要する子どもの援助について定期的に検討し、保育実践に生かすことが望まれます。日頃から薄着を励行していますが、今後は子どもの病状把握について記録を残すことが望まれます。乳幼児の健康診断はクラスの前に掲示、保護者への働きかけが行われる等、評価できますが園全体として健康診断の結果を保育に反映させることが望まれます。感染症の流行時には嘱託医等と連携をとり、保護者に情報提供が行われています。給食のサンプルケースは保護者に見やすくするため設置場所等の工夫が望まれます。アレルギー児の状況に合わせた除去食や代替食が提供され、適切に対応されています。玩具、砂場の消毒など細やかに記録され、衛生に配慮が行き届いています。子どもに丁寧な言葉かけや、気持ちを受け止める対応がなされていますが、職員による個人差が見受けられます。プルタブ集めやペットボトルに球根を植えるなど、エコ教育を取り入れており評価できます。散歩で拾った木の実を使い作品づくりをするなど季節感のある素材を活用しています。各クラスで同じ本を繰り返し読み、言葉の面白さに気付くことができるよう配慮がなされています。当番活動では今日の献立の放送や菜園の水やりなど子どもの気持ちを大切にされた保育が行われています。行事を通し、性別による役の固定観念を持たないよう配慮しています。通常保育と延長保育への移行がスムーズに行われています。送迎時、園舎玄関に足元を照らす心配りがなされています。障害児は入園していませんが園舎がバリアフリーとなっておらず、また、障害児保育について園全体で協議する等の配慮が今後期待されます。

子育て支援

保護者との情報は記録され閲覧することによって関係職員への周知がなされていますが、今後、定期的なクラス懇談や個別面談の実施が望まれます。虐待を受けている子どもはいませんが、児童虐待に関する研修へ参加するなど、啓発に心がけていることは評価できます。

地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関の情報は、保護者・職員への周知徹底が図られています。地域の住民や関係機関と連携して、市民センター等でわらべうたや手作り玩具の紹介を行っています。職員が授業参観や学習発表会に出向く等、小学校とは職員同士の連携がとられています。近隣グラウンドのボランティア清掃が保育活動の一環として取り入れられています。実習生や保育体験等の受入後、反省・振り返りを行い、最終日には全体反省会を実施しており、評価できます。

運営管理

保育の質の向上や改善のため、様々なテーマを定めた自己評価を行っており評価できます。わらべうた等の職場内研修は良い取り組みですが、職員研修の年間計画が立案されていないため今後は期待されます。守秘義務の遵守では、問題事例が発生した場合は職員会議が開催され、その結果は全職員で共有されています。衛生管理チェックリストが準備され、玩具、布団等の記載が綿密になされており評価できます。危機管理マニュアルや事故防止の取り組みがなされており、所轄の警察署との連携もできています。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育計画や指導計画は園独自の計画が立案されていますが、地域の実態や保護者の要望等を組み込み、日々の保育や子どもの様子など継続的に記載し、関係職員に周知することが望まれます。また、配慮を要する子どもや0歳児には、個別の指導計画の作成が望まれます。</p> <p>会議 現在気になる子はいませんが、今後はケース会議として定期的に検討を行い、保育実践に生かされることが望まれます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 日頃から健康対策として、全クラス薄着を励行しています。健康対策のマニュアルが整備されていますが今後は年間計画の立案や子どもの病状把握について記録を残すことが望まれます。健康診断は実施されていますが結果を保育に反映させることが望まれます。乳幼児の健康診断は、クラスの前や掲示板に掲出され、また再診の働きかけが行われています。</p> <p>感染症 各クラスに感染症に関するマニュアルが整備されています。感染症の流行時には臨床医や関係機関と連携をとり、チラシの配布や、掲示板やクラスのホワイトボードで知らせ、保護者に情報提供が行われています。</p> <p>食事 献立表、給食だよりや食育だより、人気メニューのレシピの配布、試食会などで保護者に食の大切さについての啓発が行われています。サンプルケースは保護者に見やすくするため設置場所等の工夫が望まれます。またアレルギー疾患を持つ子どもについては、主治医の診断書や指示書に基づいて毎月保護者や関係する職員で協議が行われ、一人一人の子どもの状況に合わせた除去食や代替食が提供され適切に対応されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 掃除や玩具、砂場の消毒など記録表に細やかに記載され、衛生に配慮が行き届いています。各クラスには、棚や手づくりの仕切り用具などでコーナーが設置され、絵本コーナーの前にもくつろげる空間が整備されています。お散歩マップや散歩の目的などの記録も整備され、安全対策が講じられています。</p> <p>保育内容 子ども一人一人に丁寧な言葉かけを行い、聞こうとする姿勢や、おだやかに話したりする姿が見られ、子どもの気持ちを受け止めるような対応がなされていますが、職員による個人差も見受けられます。基本的な生活や生理現象に関しては一人一人の子どもの発達や生活リズムに配慮、日常の保育の中で正しい習慣が身につくような取り組みがなされています。プルタブ集めや、ペットボトルに絵を描き球根を植えるなどエコ教育を保育に取り入れており、評価できます。散歩で拾ってきた木の実を使って製作するなど季節感のある素材を活用しています。当番活動では出席人数を給食室に知らせたり、今日の献立の放送や給食の配膳、菜園の水やりなど子どもの気持ちを大切にされた保育がなされています。各クラスで絵本の読み聞かせが行われています。同じ本を繰り返し読み、素話を聞くことから言葉の面白さに気付き、イメージが豊かになる保育がなされています。</p> <p>人権・性差 保育士が人間性を否定しないなどの意識を持って人権を配慮した保育に取り組んでいます。性差については、出席簿は月齢順とし、行事を通して性別による役の固定観念を持たないように配慮し、保護者に伝えられています。</p> <p>延長保育・障害児保育 伝達ノートや延長日誌などで引継ぎが行われ、通常保育と延長保育への移行がスムーズに行われています。保護者送迎に備え、園舎玄関の照明に足元を照らす心配りがなされています。障害児は入園していませんがプルタブ集めを通して、車椅子に交換出来ることや、デイケアセンター訪問などで接し方を伝え、障害者に対する配慮がなされています。園舎がバリアフリーとなっていないため、また、障害児保育について園全体で協議する等の配慮が今後期待されます。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護 者の育児支援	保護者との関係・虐待 保護者とやりとりした情報が記録され閲覧することで関係職員への周知がなされています。保護者との日常的な情報交換は行われていますが、今後、クラス懇談や個別面談を定期的に行う努力が望まれます。虐待を受けている子どもはいませんが、発生した事態に備え、フローチャートを用いた積極的な取り組みが見られます。児童虐待に関する研修へ参加するなど、啓発に心がけていることは評価できます。
地域の子 育て支援	地域の子育て支援 卒園児等には時間を決めて受け入れ、園庭や遊戯室を開放しています。育児情報は屋外掲示板を利用して提供されています。

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域との連携 関係・団体との連携	地域での役割・その他機関との連携 地域の関係機関などの必要な情報は保護者等に提供され、職員には休憩室の掲示板に掲出することで周知徹底が図られています。地域の住民や関係機関と連携して、市民センター等において年2回、わらべうたや手作り玩具の紹介を行っています。園長が校区社協の広報部会委員として活動するなど意欲的であり評価できます。職員が授業参観や学習発表会に出向く等、小学校とは職員同士の連携がとられています。交通混雑や事故防止のため、文書配布やホワイトボードを利用し保護者に協力を依頼しています。近隣グラウンドのボランティア清掃も保育活動の一環として取り入れられています。
実習・ボラ ンティア	実習等の受入 実習生や保育体験、ボランティアの受入についてはそれぞれの方針が定められ、その意義等は全職員に周知されています。受入後のクラスでの反省・振り返りは毎日行い、最終日には全体反省会を行う等の取り組みは評価できます。

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	理念・方針 保育理念と基本方針が明文化され、その見直し後も、職員・保護者や関係機関等に配布し周知を図る取り組みが行われています。 保育の質の向上・研修 保育の質の向上や改善のため、様々なテーマを定めた自己評価を行っており評価できます。コーナー遊び、わらべうた等の職場内研修は子どもの発達支援や子育て支援の良い取り組みとなっています。職員研修は園内外での実績はありますが、年間計画が立案されていないため、今後の取り組みが期待されます。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	守秘義務・情報・安全 守秘義務の遵守に関する規定は就業規則等で定められています。問題事例が発生した場合は職員会議が開催され、その結果は全職員で共有しています。園外掲示板による地域住民への情報提供が始められています。危機管理マニュアルや衛生管理チェックリストが準備され、玩具、布団等の記載が綿密になされており評価できます。お散歩マップ等で事故防止の取り組みがなされており、近隣で発生した事件のお知らせや事故報告ノート等、所轄の警察署との連携もできています。